

さいたま市告示第516号

さいたま市水道局告示第42号

さいたま市及びさいたま市水道局が発注する建設工事の請負、設計、調査及び測量の業務の委託、道路、河川、苑地及び下水道の維持管理業務の委託の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその申請方法等を定めた告示（令和6年7月26日さいたま市告示第1294号及びさいたま市水道局告示第99号）17の規定に基づき追加の資格審査を実施するので、次のとおり公示する。

令和8年3月27日

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

1 資格審査申請の受付

(1) 受付期間

新規：令和8年5月1日から令和8年5月15日まで

追加：令和8年5月1日から令和8年5月22日まで

(2) 受付方法

資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、原則として、電子情報処理組織（参加自治体に属する知事、市長、町長又は村長等の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用して競争入札参加資格申請をするものとする。

(3) 提出先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県総務部入札審査課審査担当（工事）

(4) その他

令和7・8年度建設工事請負等競争入札参加資格審査申請の手引第4回申請（新規・追加）用による。

2 競争入札参加資格の有効期間

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで